

三次市教育委員会議案第45号

三次市民ホールの組織に関する規則を廃止する規則案を次のように提出する。

令和3年3月22日

三次市教育委員会教育長 松村 智由

三次市民ホールの組織に関する規則を廃止する規則（案）

三次市民ホールの組織に関する規則（平成26年三次市教育委員会規則第5号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。